

1.設置目的

- ① パラスポーツを含む多様な競技の競技力向上
- ② 県のスポーツ科学活用の基盤となる人材の育成・蓄積
- ③ 県民のスポーツ実施率の向上、健康づくり
- ④ 上尾運動公園の賑わい創出

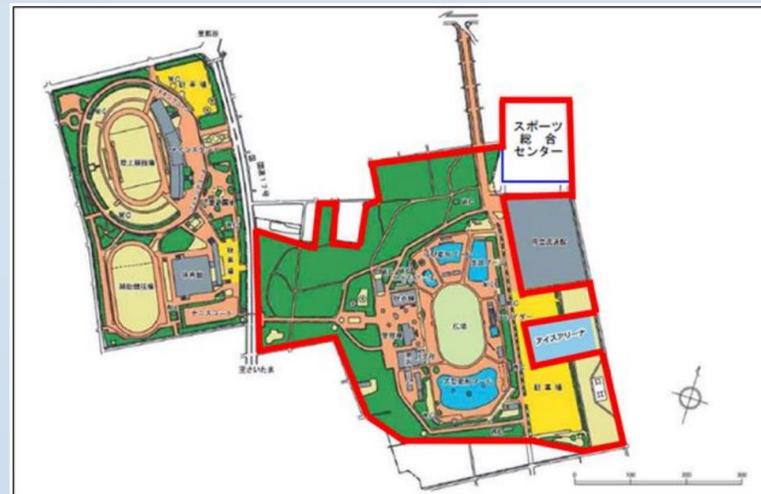
2.導入機能

- I. 効率的・効果的なアスリートの支援 [体力・形態測定やデータ分析活用による支援]
- II. 多様な競技のアスリートが集い高めあふ拠点[データを基に様々な競技団体等がトレーニング等実施]
- III. 県内のスポーツ施設・大学等を結ぶハブ機能[競技別活動拠点や大学等と連携し、人材の交流等実施]
- IV. スポーツ科学の知見の普及[県民向けにスポーツ科学を体感できる展示等実施]
- V. 誰もがスポーツを楽しめる機会の提供[トップアスリート等を身近に感じる機会等の提供]

4.整備施設

	整備施設	諸室
公募対象公園施設 (収益施設)	必須施設	メインアリーナ、体育館、宿泊施設、レストラン、ランニングステーション、体力・形態測定室、データ分析室、トレーニング室、会議室、スポーツ科学展示室
	提案施設	運動施設(例:屋内プール、ドッグランなど)、休養施設(例:キャンプ場など)
特定公園施設 (公共施設)	必須施設	園路・入口、広場、樹木及び植栽、花壇、親水施設、遊具広場、ベンチ等、手洗い場、管理所、トイレ、案内板、インフラ、照明施設、ランニングコース、駐車場
	提案施設	公募対象公園施設と一体的に整備することにより効率的な整備が図られる公園施設

3.事業範囲 (上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地のうち下図赤枠)



5.事業スキーム

- Park-PFI手法を活用。
原則民間事業者による独立採算。

Park-PFI手法とは…

- ・ 主に民間事業者が投資して公募対象公園施設の一部を整備運営し、そこから得られる収益を活用して維持管理を実施。
- ・ 県は特定公園施設の負担や基盤整備などを実施し、収益につながらない部分の維持管理運営に対しては、事業者が料金を支払う事業手法。

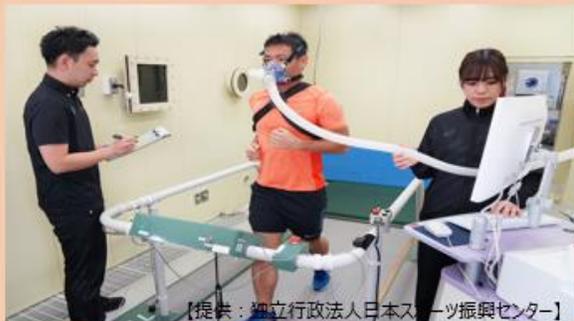
6.スケジュール (想定)

- 令和 6 年度 : 事業者選定
- 令和 6 年度～ : 設計・建設
- 令和 9 年度 : 供用開始

～埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業 イメージ～

(実際の事業内容・施設配置等は、事業者提案を踏まえて決定)

スポーツ



【提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター】

スポーツ科学利用



県民スポーツ利用



パラスポーツ利用



スポーツ興行利用



ランニング利用



事業者提案によるスポーツ施設利用



公園



賑わいの創出



樹林



グランピング等



親水施設



レストラン機能



宿泊機能